



クーリングシェルター 一覧

	施設名	開放可能日時
1	芦屋市役所本庁舎 (北館1階休憩スペース「ひだまり」)	9時～17時30分 (休館日(土・日・祝)除く)
2	市民会館(本館) (共用部分) 市民会館(別館) (共用部分)	平日(火曜休館日除く)・土:9時～17時30分 日・祝:9時～17時 (休館日(火)及び8月13日・14日除く)
3	霊園事務所 (2階受付及びエントランスホール)	9時～17時(休館日(土・日・祝)除く)
4	保健福祉センター(福祉センター) (1階エントランスホール)	月～土:9時～21時30分 日・祝:9時～17時(休館日(第3日曜日)除く)

クーリング シェルターって？

冷房設備があるなどの要件を満たす施設を指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)として指定した誰でも休息できる施設のことです。
芦屋市は、熱中症**特別**警戒アラートが発表された場合に開放します。熱中症特別警戒アラートが発表されていないときは、涼み処として利用できます。



このマーク
が目印です！

やむを得ず外出する際に危険な暑さに見舞われた場合や自宅に冷房設備がない場合は、十分な水分を補給するとともに、「クーリングシェルター」を活用し、熱中症の予防に努めましょう。

芦屋市

すず
涼

み

どころ
処

令和8年度
実施期間

設置場所
一覧は中へ

令和8年4月22日(水)～10月21日(水)

熱中症予防のため
一時休憩スペースとして
公共施設をご利用いただけます

COOL

問い合わせ：芦屋市こども家庭・保健センター ☎ 0797-31-1586





涼み処(一時休憩スペース) 一覧

・スペースに限りがあるため、団体・グループでのご利用はお断りする場合がございます。
 ・給水機(ウォータークーラー)の設置の有無は、各施設によって異なります。
 正午以降は、管理人が在勤している時間帯に限ります。

施設名	所在地	開館日時等(利用可能時間)	施設名	所在地	開館日時等(利用可能時間)
1 芦屋市役所本庁舎	精道町7番6号	9時～17時30分 (休館日(土・日・祝)除く)	20 シンコーススポーツ体育館・青少年センター	川西町15番3号	9時～21時(休館日(原則第3月曜)除く)
2 芦屋市役所本庁舎東館(1階玄関ホール)	精道町8番28号	9時～17時30分(休館日(土・日・祝)除く)	21 海浜公園水泳プール	浜風町30番1号	平日(月曜休館日除く): 10時～20時45分 土: 8時30分～20時45分 日: 9時～17時45分 ※祝日は曜日によって異なる
3 芦屋市役所分庁舎(1階の交流スペース、キッズスペース)	精道町8番20号	9時～17時30分(休館日(日・祝)除く)	22 市民会館(本館)(共用部分)	業平町8番24号	平日(火曜休館日除く)・土: 9時～17時30分 日・祝: 9時～17時 (休館日(火)及び8月13日・14日除く)
4 公光分庁舎(南館)(1階玄関ホール)	公光町5番10号	9時～17時30分(休館日(土・日・祝)除く)	23 市民会館(別館)(共用部分)	業平町8番5号	
5 公光分庁舎(北館、市民活動センター)(1階及び2階オープンスペース)	公光町5番8号	9時～17時 (休館日(日・祝)及び臨時休館日除く)	24 図書館本館(2階リフレッシュルーム)	伊勢町12番5号	平日: 9時30分～19時 土日祝: 9時30分～18時 (休館日(月曜・第1火曜(祝日の場合は、直後の開館日)・特別整理期間)除く)
6 打出集会所(1階共用廊下)	大東町17番3号	9時～12時(休館日(月)及び臨時休館除く)	25 図書館打出分室(閲覧スペース)	打出小槌町15番9号	10時～17時(休館日(火・水・祝(第1火曜が休日の場合、直後の開室日)・特別整理期間)除く)
7 翠ヶ丘集会所(1階共用廊下)	翠ヶ丘町9番15号	9時～12時(休館日(水)及び臨時休館除く)	26 図書館大原分室(閲覧スペース)	大原町20番2号	10時～18時(休館日(月・火(第1火曜が休日の場合、直後の開室日)・特別整理期間)除く)
8 竹園集会所(1階共用廊下)	竹園町5番6号	9時～12時(休館日(月)及び臨時休館除く)	27 上宮川文化センター(1階ロビー)	上宮川町10番5号	9時～17時30分(休館日(日・祝)除く)
9 前田集会所(1階共用廊下)	前田町8番17号	9時～12時(休館日(水)及び臨時休館除く)	28 霊園事務所(2階エントランスホール)	朝日ヶ丘町15番7号	9時～17時(休館日(土・日・祝)除く)
10 朝日ヶ丘集会所(1階展示ホール)	朝日ヶ丘町30番9号	9時～12時(休館日(月)及び臨時休館除く)	29 保健福祉センター(福祉センター)(1階エントランスホール)	呉川町14番9号	月～土: 9時～21時30分 日・祝: 9時～17時(休館日(第3日曜)除く)
11 潮見集会所(1階共用廊下)	潮見町7番1号	9時～12時(休館日(月)及び臨時休館除く)	30 保健福祉センター(保健センター)(3階エントランス)		9時～17時30分(休館日(土・日・祝)除く)
12 浜風集会所(1階共用廊下)	浜風町3番2号	9時～12時(休館日(水)及び臨時休館除く)	31 ミラタツパーク芦屋(総合公園)(管理棟・緑の相談室・クラブハウス棟(1階共用部分))	陽光町1番1号	9時～19時
13 奥池集会所(1階共用廊下)	奥池南町34番4号	9時～12時(休館日(月)及び臨時休館除く)	32 うちぶん(打出教育文化センター)(1・2階ホール)	打出小槌町15番9号	平日: 9時～21時30分(2階は9時～15時を除く) 土・日: 9時～17時30分
14 西蔵集会所(1階共用廊下)	西蔵町11番16号	9時～12時(休館日(水)及び臨時休館除く)	<p>熱中症予防のための一時休憩スペースとして 芦屋市の一部の公共施設に 涼み処 を設置しています。 熱中症特別警戒アラートの発表の有無に関わらず、お気軽にご利用ください。</p> 		
15 大原集会所(1階共用廊下)	大原町20番2号	9時～12時(休館日(火)及び臨時休館除く)			
16 茶屋集会所(1階共用廊下)	茶屋之町8番20号	9時～12時(休館日(月)及び臨時休館除く)			
17 三条集会所(1階共用廊下)	三条町8番3号	9時～12時(休館日(木)及び臨時休館除く)			
18 三条文化財整理事務所(3階展示室)	三条町39番20号3階	10時～16時(休館日(火・水・金・土・日・祝)除く)			
19 潮芦屋交流センター(1階共用部分)	海洋町7番1号	9時から21時30分(休館日(水)除く)	 <p>熱中症 予防情報、 涼み処詳細</p>		

問い合わせ：芦屋市こども家庭・保健センター ☎ 0797-31-1586